

「江東区マンション等の建設に関する指導要綱」 における「電気自動車等の充電設備」及び「地球 温暖化対策設備等」の設置について

江東区では「江東区マンション等の建設に関する指導要綱」に基づき、
「電気自動車等の充電設備」及び「地球温暖化対策設備等」の設置に努
めていただいています。

本パンフレットをご参考にしていただき、別紙「回答書」をFAXに
てご提出願います。

江東区環境清掃部温暖化対策課

〒135 - 8383 江東区東陽四丁目11番28号

江東区役所隣 防災センター6階 4番窓口

電話 03 - 3647 - 6124

FAX 03 - 5617 - 5737

「江東区マンション等の建設に関する指導要綱」における「駐車施設の設置」及び「地球温暖化対策設備等の設置」に関する要領

平成22年7月31日
環境清掃部温暖化対策課

(趣旨)

第1条 この要領は江東区マンション等の建設に関する指導要綱(平成20年2月22日19江都住第1208号)に規定する「駐車施設の設置」及び「地球温暖化対策設備等の設置」について、必要な事項を定めるものとする。

(電気自動車等の充電設備)

第2条 電気自動車等の充電設備は、電気自動車等が充電可能な外部電源設備(単相AC200V)または電気自動車用急速充電器(3相AC200V)とする。

2 電気自動車等の充電設備の設置数は、当該自動車駐車場の収容台数の1割以上とする。

(地球温暖化対策設備等)

第3条 地球温暖化対策設備等は、次のとおりとする。

- (1) 太陽光・太陽熱利用設備及び給湯設備は別表1に掲げるものとする。
- (2) 空気調和設備及び照明設備は、統一省エネルギーラベルの多段階評価基準が4つ星以上の機器とする。

(設備基準の変更)

第4条 区は、地球温暖化対策の推進に係る技術の進展等に鑑み、必要があると認められるときは、第2条及び第3条に定める設備基準の変更を行うことができる。

附 則

この要領は、平成22年8月1日から適用する。

別表1（第3条関係）

設備の種類	要件
太陽光発電システム	<p>住居用途に供する部分（共用部分を含む。）において使用する太陽光発電システムであって、次の要件をすべて満たすもの。</p> <p>財団法人電気安全環境研究所（J E T）の太陽電池モジュール認証を受けたもの又はそれに準じた性能を持つもので区が認めるもの。</p> <p>電力会社と電力受給に関する契約が締結していること。</p>
ソーラーシステム（太陽光熱により水を温める設備で、集熱器と蓄熱槽が分離している強制循環式のもの）	<p>住居用途に供する部分において使用する強制循環式ソーラーシステムであって、財団法人ベターリビングの優良住宅部品（B L 部品）認定を受けたもの又はそれに準じた性能を持つもので区が認めるもの。</p>
太陽熱温水器（太陽光熱により水を温める設備で、集熱器により熱を集める自然循環式のもの）	<p>住居用途に供する部分において使用する自然循環式太陽熱給湯器であって、財団法人ベターリビングの優良住宅部品（B L 部品）認定を受けたもの又はそれに準じた性能を持つもので区が認めるもの。</p>
C O ₂ 冷媒ヒートポンプ給湯機	<p>住居用途に供する部分において使用するC O₂冷媒ヒートポンプ給湯機であって、社団法人日本冷凍空調工業会のJ R A 4 0 5 0 : 2 0 0 7 R 規格に基づく年間給湯効率（以下「年間給湯効率」という。）が3 . 1 以上であること。ただし、次に掲げる機器については、年間給湯効率が2 . 7 以上であること。</p> <p>ア 使用地が塩害地向けの機種</p> <p>イ 薄型2缶タイプ</p> <p>ウ 角型1缶タイプ</p> <p>エ 容量が2 0 0 リットル以下の小容量タイプ</p> <p>オ 一体型タイプ</p> <p>カ 多機能タイプ</p>
潜熱回収型給湯器	<p>住居用途に供する部分において使用する定格熱出力5 8 キロワット未満の、潜熱を回収する熱交換器を備えている給湯器であって、J I S 基準（J I S S 2 1 0 9）に基づく給湯熱効率が9 5 パーセント以上であること。ただし、定格熱出力が3 5 キロワット以上の潜熱回収型給湯器については、窒素酸化物の排出濃度について、東京都低N O_x、低C O₂小規模燃焼認定要綱（平成2 1 年3 月1 0 日付2 0 環改大第9 2 4 号）第3 条第1 項の認定基準を満たすものであること。</p>
ガス発電給湯器	<p>住居用途に供する部分において使用するガス発電給湯器であって、次の要件をすべて満たすもの</p> <p>ガスエンジンユニットのJ I S 基準（J I S B 8 1 2 2）に基づく発電及び排熱利用の総合効率（以下「総合効率」という。）が低位発熱量基準（以下、「L H V 基準」という。）で8 0 パーセント以上であること。</p> <p>貯湯ユニット（ガスエンジンの排熱を回収できる貯湯槽）の容量が1 2 0 リットル以上であること。</p>
家庭用燃料電池装置	<p>住居用途に供する部分において使用する燃料電池コージェネレーションシステムであって、次の要件をすべて満たすもの</p> <p>1 台あたりの発電能力が定格出力0 . 5 キロワットから1 . 5 キロワットまでの間であること。</p> <p>貯湯容量が1 5 0 リットル以上の貯湯ユニットを有するもの又はこれと同等の貯湯ユニットを有するもので、燃料電池ユニット部の排熱を蓄えられるものであること。</p> <p>J I S 基準（J I S C 8 8 2 3）に基づく総合効率がL H V 基準で8 0 パーセント以上であること。</p>

江東区マンション等の建設に関する指導要綱の対象機器について

・太陽光発電システム

財団法人電気安全環境研究所（JET）の太陽電池モジュール認証を受けたもの。
（参考 URL <http://www.jet.or.jp/index.html>）

・ソーラーシステム、太陽熱温水器

財団法人ベターリビングの優良住宅部品（BL 部品）認定を受けたもの。
（参考 URL <http://www.cbl.or.jp/bldb/>）

・CO₂冷媒ヒートポンプ給湯機

東京都家庭用高効率給湯器認定制度で認定された機器。（参考 URL <http://www2.kankyo.metro.tokyo.jp/sgw/home-section/hotwatersystem/index.htm>）または、社団法人日本冷凍空調工業会の JRA4050:2007R 規格に基づく年間給湯効率が 3.1 以上であること。ただし、次に掲げる機器については、年間給湯効率が 2.7 以上であること。

- ア 使用地が塩害地向けの機種
- イ 薄型 2 缶タイプ
- ウ 角型 1 缶タイプ
- エ 容量が 200 リットル以下の小容量タイプ
- オ 一体型タイプ
- カ 多機能タイプ

・潜熱回収型給湯器

東京都家庭用高効率給湯器認定制度で認定された機器。（参考 URL <http://www2.kankyo.metro.tokyo.jp/sgw/home-section/hotwatersystem/index.htm>）または、定格熱出力 58kW 未満の、潜熱を回収する熱交換器を備えている給湯器であって、JIS 基準（JIS S 2109）に基づく給湯熱効率が 95% 以上であること。ただし、定格熱出力が 35kW 以上の潜熱回収型給湯器については、窒素酸化物の排出濃度について、東京都低 NO_x、低 CO₂ 小規模燃焼認定要綱（平成 21 年 3 月 10 日付 20 環改大第 924 号）第 3 条第 1 項の認定基準を満たすものであること。

・ガス発電給湯器

一般社団法人都市ガス振興センターの補助金対象機器

（参考 URL http://www.gasproc.or.jp/gasengine/app_2subject_waterHeater.html）または、住居用途に供する部分において使用するガス発電給湯器であって、次の要件をすべて満たすもの
ガスエンジンユニットの JIS 基準（JIS B 8122）に基づく発電及び排熱利用の総合効率（以下「総合効率」という。）が低位発熱量基準（以下、「LHV 基準」という。）で 80% 以上であること。
貯湯ユニット（ガスエンジンの排熱を回収できる貯湯槽）の容量が 120 リットル以上であること。

・家庭用燃料電池装置

一般社団法人燃料電池普及促進協議会の補助対象システム

（参考 URL <http://fca-enefarm.org/subsidy22/subsidy.html>）または、住居用途に供する部分において使用する燃料電池コージェネレーションシステムであって、次の要件をすべて満たすもの

1 台あたりの発電能力が定格出力 0.5kW から 1.5kW までの間であること。

貯湯容量が 150 リットル以上の貯湯ユニットを有するもの又はこれと同等の貯湯ユニットを有するもので、燃料電池ユニット部の排熱を蓄えられるものであること。

JIS 基準（JIS C 8823）に基づく総合効率が LHV 基準で 80% 以上であること。

事前協議書の提出後、速やかにFAXしてください。

江東区環境清掃部温暖化対策課 行

FAX：03-5617-5737

「江東区マンション等の建設に関する指導要綱」における「電気自動車等の充電設備」及び「地球温暖化対策設備等」の設置について（回答書）

建築物名称：「(仮称) _____」

計 画 地：江東区 _____ 丁目 _____ 番 _____ 号(住居表示)

江東区 _____ 丁目 _____ 番 _____ 号(地番)

1. 電気自動車等の充電設備

自動車駐車場計画台数	台(A)
電気自動車等が充電可能な外部電源設備(単相AC200V)	基(B)
電気自動車用急速充電器(3相AC200V)	基(C)
整備率	$\% (B + C) / A$

2. 地球温暖化防止設備等

太陽光発電システム	有(_____ kW) ・ 無
ソーラーシステム	有(_____ 台) ・ 無
太陽熱温水器	有(_____ 台) ・ 無
CO ₂ 冷媒ヒートポンプ給湯機	有(_____ 台) ・ 無
潜熱回収型給湯器	有(_____ 台) ・ 無
ガス発電給湯器	有(_____ 台) ・ 無
家庭用燃料電池装置	有(_____ 台) ・ 無
高効率空気調和設備	有(共有・各戸) ・ 無
高効率照明設備	有(共有・各戸) ・ 無

回 答 日：平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日

事業者名：

住 所：

担当者名：

連絡先：